

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【公開番号】特開2008-281731(P2008-281731A)

【公開日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2008-046

【出願番号】特願2007-125286(P2007-125286)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1345 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 4 8 Z

G 02 F 1/1345

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/13357

G 09 F 9/00 3 3 6 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月13日(2009.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルと、

前記表示パネルが設置されているフレームと、

前記表示パネルに接続されているフレキシブル基板と、を備え、

前記フレキシブル基板は、前記表示パネルと接続されている第1の領域から、端子部が形成されている第2の領域と、前記端子部が形成されていない第3の領域と、が分離するように分岐して形成されており、前記第2の領域及び前記第3の領域が、前記フレームの前記表示パネルが設置されている面とは反対の面側に折り返されて固定されていることを特徴とする電気光学装置。

【請求項2】

表示パネルと、

前記表示パネルが設置されているフレームと、

前記表示パネルに接続されているフレキシブル基板と、を備え、

前記フレキシブル基板は、前記表示パネルと接続されている第1の領域と、端子部が形成されている第2の領域と、前記端子部が形成されていない第3の領域と、を有し、

前記フレキシブル基板は、前記第1の領域から導出して、前記第2の領域及び第3の領域が前記フレームの前記表示パネルが配置されている面とは反対の面側に折り返されて固定されるとともに、前記第2の領域と前記第3の領域との間は、切り込みによって分離されていることを特徴とする電気光学装置。

【請求項3】

前記第2の領域に形成された端子部は、前記フレームの前記フレキシブル基板が折り返される辺に隣接する辺から導出していることを特徴とする請求項1又は2に記載の電気光

学装置。

【請求項 4】

前記フレキシブル基板の前記第3の領域には、光源が実装され、

前記フレームには、前記光源と、前記光源から出射された光を前記表示パネルへ向けて出射させる導光板と、が収納されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【請求項 5】

前記フレキシブル基板の第2の領域及び第3の領域は前記フレームの前記液晶パネルが配置されている面とは反対側の面に互いに隣接して固定されていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【請求項 6】

前記フレキシブル基板は、前記接続された第1の領域から前記折り返される領域までの間で第2の領域及び第3の領域に分離していることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【請求項 7】

請求項1乃至6のいずれか一項に記載の電気光学装置を表示部に備えることを特徴とする電子機器。

【請求項 8】

表示パネルと、

前記表示パネルが設置されているフレームと、

前記表示パネルに接続されると共に、前記表示パネルと接続されている第1の領域から、接続部が形成されている第2の領域と、前記端子部が形成されていない第3の領域と、が分岐するように形成されているフレキシブル基板と、を有する電気光学装置の製造方法であって、

前記第2の領域を、前記フレームの前記表示パネルが設置されている面とは反対側の面側に折り返して前記端子部の位置を調整して前記フレームに取り付ける工程と、

前記第3の領域を、前記フレームの前記表示パネルが設置されている面とは反対側の面側に折り返して前記フレームに取り付ける工程と、を備えることを特徴とする電気光学装置の製造方法。

【請求項 9】

前記第3の領域には光源が実装され、前記第3の領域を前記フレームに取り付ける工程では、前記光源の位置を調整して取りつけることを特徴とする請求項8に記載の電気光学装置の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記の電気光学装置の好適な実施例は、前記第2の領域に形成された端子部は、前記フレームの前記フレキシブル基板が折り返される辺に隣接する辺から導出している

上記の電気光学装置の好適な実施例は、前記フレキシブル基板の第2の領域及び第3の領域は前記フレームの前記液晶パネルが配置されている面とは反対側の面に互いに隣接して固定されている。